

東洋大学新入外国人学生のみなさんへの

# 在留資格関連手続き についてのお知らせ

2020年4月より、東洋大学の留学生の皆さんの在留資格関連手続き（在留資格の申請・更新・変更手続き及び更新後のカード情報登録）は、PUGSシステム（東洋大学在留資格申請システム）にて行うことになりました。



## PUGS パグス

東洋大学在留資格申請システム

PUGSシステムは、東洋大学に在籍する皆さんが在留資格の申請・更新・変更手続きに利用できるシステムです。このシステムに皆さんの申請情報や在留カード情報を記録します。登録された情報をもとに大学が申請書（申請人等作成用紙と所属機関等作成用紙）一式を作成しますので、自分で用紙に記入する必要がありません！また、在留期限が近付いたらメールが届くので、更新忘れも防ぐことができ、とても便利です！

入学前に更新・変更が必要な学生  
は裏面の手順をご覧ください



東洋大学在留資格サポートオフィス

Toyo University Support Office for COE and Status of Residence

※以下は**入学前**に更新・変更が必要な学生（在留カード期限が**4月**までの学生）のみ必要な手続きです。入学後は東洋大学在留資格サポートオフィスから別途案内のメールが送られます。

！ 在留期限が4月前の学生のみ初期登録が必要

① PUGS システムに登録  
下記のQRコードを読み込み、もしくはURLにアクセスして、PUGSシステムに登録します。

※初期登録後に、再度ログインして情報登録を完了させる必要がありますので、ご注意ください。



<https://toyo-pugs.com/sp/entry>

③ 出入国在留管理庁にて申請大学で受け取った申請書及び、ご自分で準備する必要のある書類を全て揃えて入国管理局にて資格更新・変更の申請手続きを行います。書類を提出してから約2週間ぐらいで入国管理局からハガキが届きます。そのハガキを持って、入国管理局にて新しい在留カードを受領します。

※申請書類に不備がある場合、入国管理局から通知書が届きます。不足の資料を提出して再度入国管理局に行ってください。

② 申請書を受け取る  
PUGSシステムに在留資格更新・変更に必要な情報を全て登録した後、東洋大学在留資格サポートオフィスから申請書受け取りに関する案内メールが届きます。メール受信して2週間以内に予約サイトより来校予約をした上で、東洋大学白山キャンパスにて申請書を受け取ります。

④ 新しい在留カードを登録します。  
新しい在留カードを受領したら、再度来校予約をして、カードの情報登録を行います。

※日本政府の依頼により、大学は皆さんの在留カードデータを管理しています。カード登録は本人確認及びICチップ情報の確認のため、必ずご来校ください。

在留資格に関するお問い合わせはこちら

東洋大学在留資格サポートオフィス  
(白山キャンパス 8号館 2階)

E-mail : [toyo-pugs@tugs.co.jp](mailto:toyo-pugs@tugs.co.jp)

TEL : 03-3945-4264